文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都･高松

第５次高松市総合計画（概要版）
- 基 本 構 想
- 第１期まちづくり戦略計画

まちづくりの基本的考え方

本市を取り巻く社会環境の変化や多様化･高度化する市民ニーズを踏まえ、次の５つの視点をまちづくりに当たっての基本的考え方とします。

- ソフトの重視
- 拡大基調からの転換
- 州都機能の確保と交流人口の拡大
- 地域コミュニティを軸としたまちづくり
- 地域の未来と活力を支える人づくり

総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」および「まちづくり戦略計画」で構成します。

基 本 構 想	基本構想は、21世紀中ごろを見据えた長期的な展望の下、本市が目指す都市像とまちづくりの目標を示すとともに、市民・ＮＰＯ・企業・行政等のまちづくりおよび市政運営の共通の基本指針として、施策の基本方向を明らかにするものです。
まちづくり戦略計画	まちづくり戦略計画は、まちづくりの目標達成に向け、現実の行財政運営において、重点的、戦略的に推進する主要な施策・事業等について、実施年度、事業量等を具体化する短期的な実施計画として定めるもので、毎年度の予算編成および事業実施の指針とするものです。

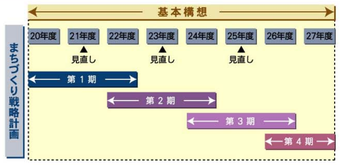

基本構想の期間は平成20（2008）年度から27（2015）年度までの８年間とします。

まちづくり戦略計画の期間は３年間で、２年ごとに見直しを行うローリング方式とし、平成20（2008）年度から22（2010）年度までの第１期まちづくり戦略計画を定め、以後、第４期までのまちづくり戦略計画を策定します。

人口指標

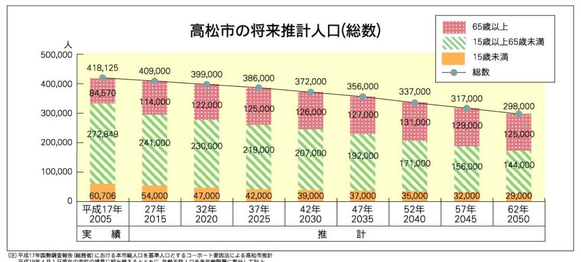

(注) 平成17年国勢調査報告（総務省）における本市総人口を基準人口とするコーホート要因法による高松市推計
平成19年４月１日現在の市町の境界に組み替えるとともに、年齢不詳人口を各年齢階層に案分して計上

基 本 構 想

目指すべき都市像

「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都･高松」

まちづくりの目標

1. 心豊かな人と文化を育むまち
2. 人と環境にやさしい安全で住みよいまち
3. 健やかにいきいきと暮らせるまち
4. 人がにぎわい活力あふれるまち
5. 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
6. 分権型社会にふさわしいまち

施策の大綱

1 心豊かな人と文化を育むまち

1 基本的人権を尊重する社会の確立

基本的人権を尊重する社会を確立するため、同和問題を始め、様々な人権問題の解決に向け、人権教育･啓発を推進するとともに、人権啓発活動拠点の機能を充実し、人権を大切にする社会づくりを進めます。

また、平和意識の高揚を図るため設置している平和記念室の効果的な運営などにより、平和意識の啓発を図り、平和を大切にする社会づくりを推進します。

2 男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会を形成するため、男女共同参画市民フェスティバルなど、様々な機会を通じて意識啓発を図るとともに、男女共同参画センターを市民の活動拠点として、家庭や職場など、あらゆる分野への参画の促進や、共に豊かで安心できる生活･環境づくりを推進し、男女共同参画の社会づくりを進めます。

3 生きる力を育む教育の充実

生きる力を育む教育の充実を図るため、次代を担う青少年が、心豊かにたくましく育つよう、基礎･基本を身につける確かな学力の育成など、学校教育の充実を図るとともに、学校教育施設の整備や就学支援の充実などの学校教育環境の整備、大学教育の充実促進などの高等教育の充実に努めます。

また、教育の原点である家庭教育の充実を図るとともに、青少年健全育成や、子どもの安全対策を推進します。

4 心豊かな生涯学習社会の形成

心豊かな生涯学習社会の形成を図るため、学習の機会の拡充や図書館を始めとする施設等の充実により生涯学習を推進するとともに、スポーツ･レクリエーション活動の推進や東部運動公園など施設の整備を行うほか、地域密着型トップスポーツチームを支援し、スポーツ･レクリエーションの振興を図ります。

5 地域に根ざした文化芸術の創造と振興

地域に根ざした文化芸術の創造と振興を図るため、文化芸術ホール等を活用して優れた文化芸術に触れる機会の拡充や人材の育成･支援など、市民の自主的、創造的な文化芸術活動を推進します。

また、文化芸術施設相互の連携を図る中で、その整備と機能の充実に努めるとともに、文化芸術の交流や効果的な情報発信を図り、文化芸術を創造する環境づくりを推進します。

また、国の特別史跡讃岐国分寺跡や古代山城屋嶋城の整備など、長い歴史と伝統に育まれ、伝承されてきた文化財の保存と活用に努めます。

2 人と環境にやさしい安全で住みよいまち

1 環境と共生する持続可能な循環型社会の形成

環境と共生する持続可能な循環型社会の形成を図るため、地球温暖化防止など、地球規模での環境問題への対応として、一人一人が地球環境問題への認識を深められるよう、効果的な意識啓発を行い、市民、事業者、行政が一体となって環境に配慮した行動を展開するとともに、資源･エネルギーの有効利用の推進や、身近な自然環境の保全、環境汚染防止の推進、環境保全意識の啓発など、環境保全活動を推進します。

また、ごみの発生抑制･減量･リサイクルを推進するとともに、一般廃棄物、産業廃棄物の適正処理や不法投棄防止対策に取り組みます。

2 豊かな暮らしを支える生活環境の向上

市民の豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、生活道路･公園の整備、緑地の保全を始め、良好な居住環境の整備や地籍調査の推進など、生活基盤の整備･充実を図ります。

また、下水道･合併処理浄化槽の整備を図るとともに、港湾･漁港の整備や河川･水路環境の保全に努めるなど、都市基盤の充実･強化を図ります。

3 水を大切にするまちづくり

水を大切にするまちづくりを進めるため、雨水や再生水の有効活用など水の循環利用を推進するとともに、節水行動の定着化など、節水を推進します。

また、水道事業の経営基盤強化とサービスの向上に努める中で、自己処理水源の確保や浄水場の整備等を進め、安定給水の確保を図るとともに、水質検査体制の充実などに努め、安全で良質な水道水の供給を図ります。

4 安全で安心して暮らせる環境の整備

安全で安心して暮らせる環境の整備を図るため、災害に強い都市の実現を目指し、防災体制の整備･充実などにより、各種災害への対応能力の向上を図るとともに、消防力の強化に取り組み、災害･緊急時において、迅速かつ的確に対応できる消防体制や危機管理体制の整備を図ります。

また、市民および警察等関係機関との連携を強化する中で、防犯対策や交通安全対策の充実を図るとともに、食品･環境衛生対策など生活衛生の向上、消費者の権利保護と自立促進に取り組みます。

3 健やかにいきいきと暮らせるまち

1 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりのため、子どもの体験活動や遊びの場と機会を提供し、子どもの居場所づくりを進めるとともに、児童虐待防止対策など、子どもを権利擁護に努めるほか、妊婦や乳幼児の健康診査の実施など、母子保健医療対策の充実を図ります。

また、子育てに伴う経済的な負担の軽減やひとり親家庭の自立に向けた支援を推進するとともに、子育てに関する情報提供の充実や相談事業の実施、子育て支援のネットワーク化の推進など、家庭･地域における子育て支援を推進します。

また、多様な保育ニーズに対応した保育サービスや、放課後児童対策の充実を図るとともに、ワーク･ライフ･バランスの視点に立った子育てしやすい就業環境の整備に努め、子育てと仕事の両立支援を推進します。

2 健やかに暮らせる環境づくり

健やかに暮らせる環境づくりのため、生涯を通じた健康づくりや食育の推進、各種健康診査による疾病予防の取組などの保健サービスの充実、介護予防や感染症対策の取組により、健やかに暮らすための健康づくりを推進します。

また、市立病院の整備や監視指導などによる医療機関等の適正な運営の確保など、医療施設の整備･充実とともに、救急医療体制の確保に努め、市民が安心できる医療体制の充実を図ります。

また、国民健康保険を始め、介護保険や後期高齢者医療などの社会保障制度の適切な運営に努めます。

3 いきいきと共に暮らせる福祉環境づくり

いきいきと共に暮らせる福祉環境づくりのため、ボランティアの育成や住民の地域福祉活動への参加促進など、みんなで支え合う地域福祉を推進します。

また、福祉サービスの提供やバリアフリーなどを生活環境の整備により、障害者の自立支援や高齢者の生活支援の充実を図るとともに、生活困窮者の自立を支援します。

また、障害者や高齢者が積極的に社会活動に参加できるよう、生きがいづくりの支援や雇用等を促進し、活動できる場と機会の確保に努めるとともに、障害者･高齢者福祉施設の整備促進など、福祉施設の充実を図ります。

4 人がにぎわい活力あふれるまち

1 魅力あふれる観光･コンベンションの振興

魅力あふれる観光･コンベンションの振興を図るため、多彩な観光資源の有機的な連携を図る中で、観光資源の活用と創出に取り組むとともに、高松まつりなどの魅力あるイベントの振興に努め、地域性豊かな特色ある観光資源の創造を図ります。

また、観光ボランティアガイドの育成など観光客の受入態勢の充実を図るとともに、インターネットを始め、様々な媒体を活用した効果的･戦略的な情報発信、コンベンションの誘致促進を図り、観光客誘致や交流の推進に努めます。

2 地域を支える産業の振興･地域経済の活性化

地域を支える産業の振興･地域経済の活性化を図るため、中央商店街のにぎわいづくりや企業の誘致･交流を推進するとともに、中小企業等の育成と振興、流通機能の強化に努め、商工業の振興と地域経済の活性化を推進します。

また、農林水産物の生産振興を図るとともに、生産体制の強化、生産基盤の整備、グリーン･ツーリズム事業など、交流･体験活動の促進に努め、農林水産業の振興を図ります。

また、庵治石や松益栽、漆器など特産品の育成と振興に努めるとともに、効果的な情報発信を行うなど、高松ブランドの確立に向けた取組を推進します。

3 安定した魅力ある就業環境づくり

安定した魅力ある就業環境づくりのため、関係機関と連携し、インターンシップ雇用や女性･高年齢者等への就労支援など、就業支援を推進するとともに、中小企業勤労者福祉共済事業など勤労者福祉の充実に努め、就業環境の向上を図ります。

4 人が行きかう多彩な交流の促進

人が行きかう多彩な交流を促進するため、地域に暮らすすべての市民が、文化や習慣の違いを認めながら、共に生活できる、多文化共生のまちづくりを進めるとともに、姉妹･友好都市等との友好･親善活動や、民間団体などの多様な交流活動を支援するなど、国内外の交流活動の推進や、本市への移住･交流を促進し、国際化への対応と地域間交流を推進します。

5 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち

1 拠点性を発揮できる都市機能の形成

激しさを増す都市間競争において、本市の優位性を更に高め、拠点性を発揮できる都市機能の形成を図るため、高松空港の機能強化や幹線道路の整備など、拠点性を高める交通網の整備を進めます。

また、本市の都市文化の創造拠点として整備したサンポート高松などや中心市街地の機能強化を図るとともに、魅力ある商業･業務空間の形成やまちなか居住を促進する再開発を推進し、人々の回遊性を高める歩行者空間の整備に努めるなど、中心市街地の活性化に努めます。

2 快適で人にやさしい都市交通の形成

多様な交通手段が有機的に連携した快適で人にやさしい都市交通の形成を図るため、だれもが安全で快適に移動することができ、過度に自動車に依存しない目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにする中で、鉄道新駅の整備や生活バス路線の運行の確保など、鉄道･バス等の公共交通機関の充実･強化や主要な駅等におけるパーク･アンド･ライドの拡充など、良好な交通環境の確保に努め、公共交通の利便性の向上を図ります。

また、自転車が持つ利便性を享受できる都市環境を創出するため、自転車走行空間の確保を始め、レンタサイクル事業やサイクリングルートの設定など、快適な自転車利用の環境整備を進めるとともに、自転車利用者のマナー向上に努め、自転車利用の環境づくりを推進します。

3 計画的な市街地の形成

コンパクトで持続可能な集約型都市の構築に向け、計画的な市街地の形成を図るため、都市計画制度等の的確な運用により、適正な土地利用を推進するとともに、旧市域や合併地区の地域特性をいかした、地域における拠点性の確保を図ります。

4 魅力ある都市空間の形成

魅力ある都市空間の形成を図るため、承継すべき美しい景観の保全など、都市景観づくりを推進するとともに、世界に誇れる瀬戸内海や日本三大水域の一つである高松城跡の保存整備など、海･水辺をいかしたまちづくりを推進し、地域に即した都市景観の創出に努めます。

5 高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化

インターネットの急速な普及などによる高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化を図るため、だれもがいつでも容易に様々な情報を受発信できるなど、すべての市民が情報化の恩恵を享受、実感できるよう、全市域を網羅する超高速ブロードバンド･ネットワークの構築に向けて、情報通信基盤の整備を図るとともに、情報関連産業と人材の育成に努め、地域情報化を推進します。

6 分権型社会にふさわしいまち

1 参加･協働で進めるコミュニティを軸としたまちづくり

参加･協働で進めるコミュニティを軸としたまちづくりを進めるため、地域コミュニティ組織の充実や活動の支援、活動拠点の整備･充実を図り、地域コミュニティの自立･活性化を支援します。

また、市政への市民参画の促進、協働の推進に努める中で、広聴･広報活動の充実、情報の公開･提供などによる行政の透明性の向上を図り、市民･ＮＰＯ･企業･行政等がそれぞれの特性をいかし、共に支え合いながら、共通の課題に取り組む多様なパートナーシップによるまちづくりを推進します。

2 社会の変革に即応した行財政運営

社会の変革に即応した行財政運営を図るため、行財政改革計画を推進する中で、健全な財政運営に努め、組織･人事･給与の適正化や民間と行政の適切な役割分担の下での民間活力の導入、電子市役所の推進など、簡素で効率的な行財政システムの構築を図ります。

また、本市における住民自治の基本理念や自治体運営の基本原則などを定める、本市まちづくりの最高規範としての自治基本条例（仮称）を制定し、この条例に基づき、市民主体の市政運営を推進します。

また、県内市町を始めとする都市間の連携や国･県、産学との連携を図る中で、広域的な課題を始め、基礎自治体の在り方や新たな都市圏域の在り方について調査･研究を進めるなど、効果的な連携を推進します。

土地利用構想

本市は、自然景観に富み、風光明媚な備讃瀬戸に面した環瀬戸内海圏の中枢･中核拠点都市として、これまでの都市機能の集約をベースに、市街地中心部から、各地域の街･集落、自然豊かな農村地帯、そして讃岐山脈に抱かれた中山間地域までの多様で特色のある地域が融合し、一体となったまちづくりを進め、地域の総合力を発揮する中で、元気のある都市の創造を、都市づくりの基本的な考え方としています。

このため、中心部での都市機能の集約を図るとともに、各地域が特徴をいかしながら、地方中核都市ならではの都市的利便性と自然的環境を享受できる都市の実現に向け、都市計画の地域地区制度等の活用による、適正かつ合理的な土地利用の誘制･誘導を図るとともに、都市機能の更なる拡散につながるような郊外での都市基盤整備の抑制など、公共投資を効果的、効率的に行うほか、公共交通の利用促進に努め、本市にふさわしい、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めます。

地域別まちづくり

地域別まちづくりは、各地域のまちづくりの方向性を示すことにより、市民と協働して、個性と特色あるまちづくりを進めるためのものです。

このため、地域の現状と課題、地理的形状、歴史的つながりなどを総合的に勘案し、それぞれの地域の活性化を図りながら、地域間の有機的な連携により、お互いの個性と特色を相乗的に高めていくエリアを設定し、それぞれの地域のまちづくりを進めます。

総合計画の推進

本市の目指すべき都市像「文化の風かおり　光かがやく　瀬戸の都･高松」の実現に向け、まちづくりの目標に掲げる施策の大綱の一つ一つを着実に実施していくため、健全な財政運営を図るとともに、適切な総合計画の進行管理に努め、総合計画を推進します。

第１期まちづくり戦略計画（平成20年度～22年度）

重点取組事業

基本構想に掲げるまちづくりの目標の着実な実現に向けた第一歩を踏み出すため、10の重点的･戦略的に取り組む課題を設定し、これらに対応する施策･事業を「重点取組事業」としています。
重点取組事業は、10の課題別に、全体で102事業であり、主な事業は次のとおりとなっています。

1 地域の未来を支える人づくり（17事業）

- 小･中学校特別教室への空調機整備事業【新規】
- 新設統合第一小･中学校（仮称）建設事業
- 新設統合第二小学校（仮称）建設事業
- 塩江地区学校統合事業【新規】
- 少人数学級推進事業【新規】
- 早寝早起き朝ごはん運動普及･啓発事業【新規】
- スポーツ振興基本計画（仮称）策定事業【新規】
- 南部地域体育施設（仮称）整備事業【新規】
- 屋島陸上競技場整備事業

2 文化芸術の創造と振興（４事業）

- デリバリーアーツ事業
- 高松市美術館開館20周年記念事業【新規】
- 国分寺地区文化施設整備事業【新規】
- 屋嶋城城門遺構整備事業

3 環境保全と地球温暖化への対応（８事業）

- 環境リーダー養成事業【新規】
- 住宅用太陽光発電システム設置補助事業
- レジ袋削減推進事業【新規】
- 安原地区香東川親水ゾーン整備事業
- 不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦事業
- 高松水環境会議事業

4 安全で安心できる生活環境の向上（22事業）

- 横梁改築修繕事業【新規】
- 高松市線の基本計画策定事業【新規】
- 東部運動公園整備事業
- 浸水対策整備事業
- 桜川ダム整備事業（水源地域整備事業）
- 消防署所適正配置整備事業
- 住宅･建築物耐震改修促進事業【新規】
- 青色回転灯等安全･安心活動基盤整備事業【新規】

5 少子化対策の充実（10事業）

- つどいの広場事業
- ひとり親家庭子育て支援事業【新規】
- 公立保育所施設整備事業
- ファミリー･サポート･センター事業

6 健やかに暮らせる福祉環境づくり（９事業）

- 保育所食育推進事業（地域で育むわくわくクッキング体験事業）
- こんにちは赤ちゃん事業【新生児訪問指導】
- がん対策推進事業
- 医療安全支援センター設置事業【新規】
- 新病院（附属医療施設を含む）整備事業
- 発達障害者支援体制整備事業

7 都市イメージの向上とにぎわいづくり（９事業）

- 源平屋島地域観光振興事業
- 高松観光プロモーション事業【新規】
- たかまつ食と文化のフェスタ（仮称）事業【新規】
- 中央商店街空き店舗活用支援事業【新規】
- 企業誘致推進事業【新規】
- 高松ブランド構築事業【新規】
- トゥール市･南昌市との都市提携周年記念事業【新規】

8 中枢拠点機能の強化（14事業）

- 中央通りオフィス環境整備事業【新規】
- 中心市街地歩行者空間整備事業【新規】
- 高松丸亀町商店街再開発事業
- ＪＲ端岡駅周辺整備事業【新規】
- 高松市総合都市交通計画策定事業【新規】
- 新都市交通システム導入検討事業【新規】
- 自転車利用都市づくり計画策定事業【新規】
- 高松市都市景観基本計画策定事業【新規】
- 高松城跡等整備事業
- 超高速情報通信網整備事業【新規】

9 コミュニティを軸とした協働のまちづくり（５事業）

- 地域コミュニティまちづくり活動支援事業
- 地域まちづくり交付金事業
- コミュニティセンター整備事業

10 行政改革の推進（４事業）
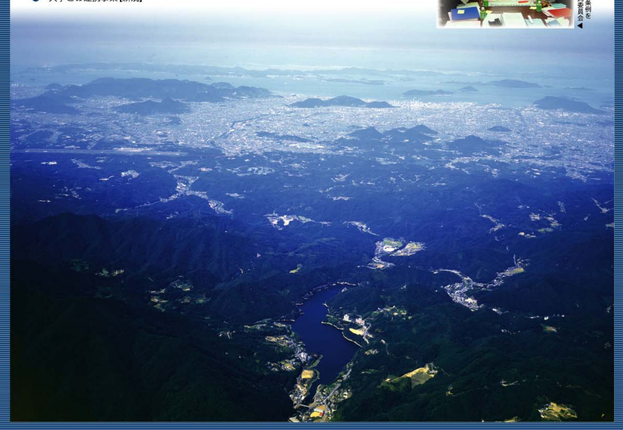
- 自治基本条例（仮称）制定事業
- 大学との連携事業【新規】